

令和4年3月25日
【 人 事 院 】

【概要書】

官民人事交流に関する年次報告（令和3年）

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

官民人事交流に関する年次報告（令和3年）の概要

令和4年3月
人 事 院

人事院は、令和4年3月25日(金)、官民人事交流法（国と民間企業との間の人事交流に関する法律）の規定に基づき、令和3年における官民人事交流の状況を、国会及び内閣に対し報告します。

官民人事交流は、官民双方の組織活性化、人材育成等の観点から、公正性、透明性を確保しつつ、実施しています（任期は原則3年以内）。

○ 令和3年中に交流派遣職員又は交流採用職員であった者

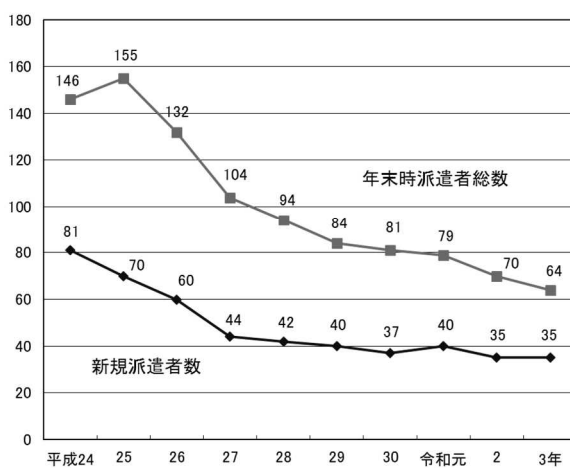
令和3年中に交流派遣職員(国の機関から民間企業への交流者)であった者 105人
交流採用職員(民間企業から国の機関への交流者)であった者 834人

○ 交流派遣後職務に復帰した職員（過去3年間）

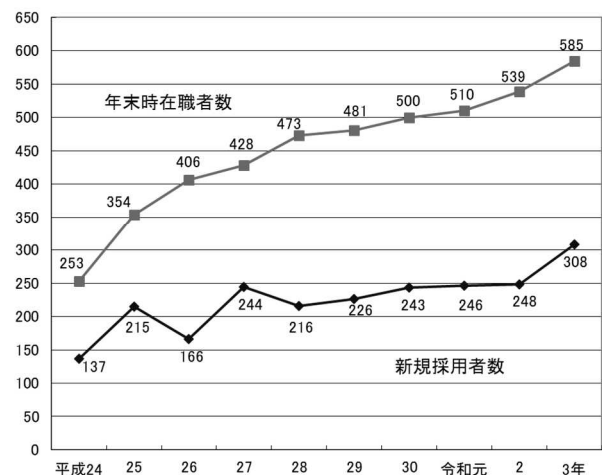
令和元年に復帰した職員 43人 令和2年に復帰した職員 43人
令和3年に復帰した職員 41人

○ 交流派遣（官→民）及び交流採用（民→官）の推移

人 ①交流派遣(過去10年間)



人 ②交流採用(過去10年間)



○ 令和3年の新規交流派遣者及び交流採用者の状況（年齢別）

年 齢	20歳台	30歳台	40歳台	50歳以上	計
交流派遣	7 (3)	18 (16)	10 (16)	0 (0)	35 (35)
交流採用	62 (60)	170 (123)	56 (56)	20 (9)	308 (248)

() 内は令和2年の状況